平成31年２月28日

平成31年第１回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局

目　　次

ページ

1　神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について…… 1
2　国際言語文化アカデミアの組織・運営の在り方の方向性について…… 4
3　神奈川県観光振興計画の改定案について…… 7
4　新たな「かながわの名産100選」の選定について…… 13
5　湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業について…… 16
6　かながわ文化芸術振興計画の改定案について…… 18

１　神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

(1)　趣旨

平成28年３月に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、既に達成された目標値の見直しや取組内容の充実等を図り、より効果的に取組みを進めていくために、改訂を行う。

(2)　経過

・　「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2017年度評価報告書」（平成30年11月）のとりまとめに際し、神奈川県地方創生推進会議及び県議会から、これまでの地方創生の取組みを踏まえ、計画の残り期間について、さらなるＫＰＩの追加や目標値の変更、取組内容の充実などの対応が望まれる、との指摘を受けた。

・　これらを踏まえて、庁内において、「主な取組み」やＫＰＩの見直しについて検討・整理するとともに、平成31年１月22日開催の神奈川県地方創生推進会議において、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について議論し、方向性の了承を得た。

(3)　改訂案の概要　＜「参考資料３、４」参照＞

ア　「主な取組み」の追加

・　追加した「主な取組み」の数　４（うち、再掲１）

基本目標	中柱	小柱	追加（再掲）した「主な取組み」
1	(4) 観光産業	①観光産業の振興	魅力的な観光地の形成及び観光消費につながるコンテンツづくり
2	(1) 神奈川ライフの展開	①神奈川ライフの展開による移住・定住の促進	「関係人口※」の創出
	(4) 地域資源を活用した魅力づくり	③かながわシープロジェクトの推進	海からしか見ることができない景観を観光コンテンツとした海洋ツーリズムの展開
3	(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	保育環境の整備　＜再掲＞

※　定住人口と交流人口の中間の、地域の人々などと多様に関わる方。

イ　数値目標の見直し　２

基本目標	数値目標	2019年(度)目標値	
		改訂前	改訂後
1	観光消費額総額（暦年）	1兆6,000億円	1兆1,500億円
4	「未病センター」認証数、「かながわ未病改善協力制度」の参加事業所数（累計）	10,500箇所	12,500箇所

ウ　ＫＰＩの見直し

・　目標値を見直したＫＰＩの数　16

基本目標	中柱	小柱	ＫＰＩ	年(度)	目標値	
					改訂前	改訂後
1	(4)観光産業	①観光産業の振興	県内を周遊する体験型ツアーの企画･商品化件数（累計）	2018	800件	1,400件
				2019	1,000件	1,600件
			観光関連事業者等を対象とした研修会等の開催回数（累計）	2018	(35回)	(35回)
				2019	43回	155回
	(5)産業創出・育成	③県内産業の成長促進	事業引継ぎ支援センターでの相談件数	2018	250件	300件
				2019	300件	350件
2	(1)神奈川ライフの展開	①神奈川ライフの展開による移住・定住の促進	地域の魅力を生かした県内への移住促進のPR映像の視聴数（累計）	2018	23万回	60万回
				2019	25万回	75万回
			ちょこっと田舎･かながわライフ支援センター等での移住相談などの件数（累計）	2018	2,300件	4,800件
				2019	3,000件	7,000件
	(2)神奈川モデルのショーケース化	③ロボットと共生する神奈川の発信	生活支援ロボットを体験する取組みに参加した人数（累計）	2018	17,200人	46,000人
				2019	21,200人	62,000人
	(3)観光プロモーションの推進	①外国人観光客の誘致促進	海外のメディアや旅行会社の招請社数（累計）	2018	104社	145社
				2019	131社	160社
			外国人向け動画コンテンツの配信等の回数(累計)	2018	40回	90回
				2019	60回	120回
		②国内観光客の誘致促進	映像などのコンテンツの制作件数（累計）	2018	(100件)	(100件)
				2019	115件	270件
	(4)地域資源を活用した魅力づくり	①県西地域活性化プロジェクトの推進	県西地域（２市８町）の年間入込観光客数（暦年）	2018	3,550万人	3,620万人
				2019	3,620万人	3,625万人
		③かながわシープロジェクトの推進	「Feel　SHONAN」ウェブサイト・SNSの閲覧数	2018	180万回	200万回
				2019	200万回	210万回
		⑤地域のマグネットとなる魅力づくり	新たな観光の核づくり地域の年間入込観光客数（暦年）	2018	(320万人)	(320万人)
				2019	326万人	356万人
			伝統工芸品などの地域産業資源の指定件数(累計)	2018	160件	170件
				2019	165件	175件

基本目標	中柱	小柱	ＫＰＩ	年(度)	目標値	
					改訂前	改訂後
3	(1)結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	風しん予防接種者報告件数（累計）	2018	64,000件	88,000件
				2019	80,000件	137,000件
4	(1)健康長寿のまちづくり	①未病を改善する環境づくり	「未病センター」認証数、「かながわ未病改善協力制度」参加事業所数（累計）	2018	(10,000箇所)	(10,000箇所)
				2019	10,500箇所	12,500箇所
		②高齢になっても活躍できる社会づくり	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計）	2018	(11,100戸)	(11,100戸)
				2019	11,800戸	13,800戸

※　括弧書きは今回の改訂で修正のない目標値。

・　追加したＫＰＩの数　３（うち、再掲１）

基本目標	中柱	小柱	追加(再掲)したＫＰＩ	年(度)	目標値
2	(4)地域資源を活用した魅力づくり	②三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進	各種イベント参加者数（暦年）	2018	128,000人
				2019	132,000人
		④マグカルの推進	神奈川文化プログラム認証件数（累計）	2018	347件
				2019	677件
3	(1)結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	保育所等利用待機児童数　＜再掲＞	2018	0人
				2019	0人

※　なお、来年度は「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」５年計画の最終年度に当たることから、中長期的な視点で取り組む必要がある項目については、次期総合戦略の策定を進めていく中で検討を行う。

【参考】

	基本目標	中柱	小柱	主な取組み	ＫＰＩ
策定時(平成28年３月)	4	16	31	108（再掲３を含む）	74（再掲５を含む）
前々回改訂（平成29年３月）				108（再掲３を含む）	88（再掲６を含む）
前回改訂（平成30年３月）				115（再掲３を含む）	92（再掲６を含む）
今回改訂（平成31年３月）				119（再掲４を含む）	95（再掲７を含む）

(4)　今後の予定

平成31年３月　　「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成31年３月改訂)」公表

２　国際言語文化アカデミアの組織・運営の在り方の方向性について

(1)　経緯

ア　開所の経緯

国際言語文化アカデミア（以下「アカデミア」という。）は、県立外語短期大学の閉学を受け、平成23年１月に開所した。

アカデミアでは、言語及び文化に関する講座等を通じて県民の国際相互理解の促進を図り、国籍又は民族の異なる人々が地域社会の対等な構成員として共に生きる、多文化共生社会の実現を目指してきた。

イ　見直しの経緯

アカデミアでは、県議会から付された意見を踏まえ、外部有識者による機関評価委員会を設置したが、平成29年度の機関評価委員会において、アカデミアが担う機能や組織・運営の評価及び今後の在り方について次の提言が示された。

- アカデミアが現に担っている使命・役割の重要性は、今後、更に増大していくと考えられることから、引き続き公的な役割を維持しながら、研修・講座の内容を充実していく必要がある。
- アカデミアの現在の組織体制では、正規教員（任期付及び非常勤でない教員のことをいう。）が今後３年間で定年退職により大幅な人数減が見込まれる中で、事業の責任ある運営が難しくなることが大いに懸念される。
- そのため、費用対効果の観点を含め、類似目的を有する関係団体との効率的・効果的な役割分担と連携・協力の在り方や、民間への事業委託の可能性など、幅広い視野から、機能を継続・充実するためにふさわしい組織・運営の在り方の検討に速やかに着手すべきである。

この提言を踏まえ、県として今後のアカデミアの組織・運営の在り方についての方向性を検討した。

(2)　アカデミアの今後の組織・運営

県として検討した結果、次の理由から方向性を定めることとした。

①　正規教員の減少により、平成33年度における正規教員が１名となること

②　アカデミアで実施している３事業(「外国語にかかる教員研修事業」「外国籍県民等支援事業」「異文化理解支援事業」）について、３事業全て又は３事業のうち一部をアカデミアを存続させて継続した場合

は、引き続き大幅な支出超過が発生すること

③　アカデミアの３事業については、外国語教員研修を行ってきた県機関や、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてきた民間団体など、事業を効果的・効率的に実施するためにふさわしい組織があること

ア　組織の今後の方向性

アカデミアの組織については、平成32年度末をもって廃止の方向とする。

イ　事業の移管等

アカデミア事業は、教員の資質向上や多文化共生社会の実現のために重要な事業であることから継続する必要性があり、次のとおり事業の移管等を想定して関係機関との調整を行っていく。

なお、移管等の時期は、円滑な移管等に一定の時間が必要なこと、教員の定年特例措置が平成32年度末で終了することから、平成33年度からとする。

(ｱ)　外国語にかかる教員研修事業

○　平成33年度から、教育委員会（総合教育センター）で実施する。

【理由】

・　教員研修については、総合教育センターにおいて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「教育公務員特例法」に基づき、様々な研修が行われており、アカデミアの英語教員研修も、総合教育センターの選択研修に位置付けられている。このため、総合教育センターは当該事業を実施し得る適切な機関であること。

・　これまでも、アカデミアと総合教育センターとは役割分担と連携を図りアドヴァンスト研修等の特色ある研修を行っており、総合教育センターの質的充実を図る中で、引き続き充実した研修が可能になると期待できること。

○　総合教育センターにおける具体の研修体系・内容については、平成32年度末までに、教員の一層の資質向上に向けて、研修の質的充実が図られる方向で検討していく。

(ｲ)　外国籍県民等支援事業及び異文化理解支援事業

○　平成33年度から、公益財団法人かながわ国際交流財団（以下「国際交流財団」という。）に移管する。

【理由】

・　国際交流財団は、県の「かながわ国際施策推進指針」において、地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団

体として位置付けられており、県内全域を対象とする唯一の地域国際化協会であること。

・　今後、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行により外国人労働者を含む外国籍県民の大幅な増加が見込まれることから、多文化共生社会の実現に向けたこの２事業の取組は一層重要となってくる中で、国際交流財団は、公的な性格を持ち、類似の目的を有する事業を既に実施していること。

・　国際交流財団にこの２事業を移管することにより、事業の統合などによる効率的な事業実施のほか、同財団の事業規模拡大によるスケールメリットを活かした柔軟な事業展開も期待できること。

・　これまで国際交流財団が、外国籍県民の支援において、当事者に寄り添い培ってきた様々な支援のノウハウや、ＮＧＯ等の支援団体とのネットワークの活用により、事業の質的な充実が図られることが期待できること。

・　組織規模からも継続的に事業実施が可能な組織であること。

○　事業移管の手法や移管後の講座体系・内容については、平成32年度末までに、事業の効率化や費用対効果の観点を重視しつつ、外国籍県民等の一層の支援に向けて、国際交流財団とアカデミアの連携を図りつつ、アカデミアが培ってきた知見とノウハウを継承し、かつ国際交流財団のノウハウ等も活かし、講座の質的充実が図られる方向で検討していく。

(3)　今後の予定

【平成31年度】

・　総合教育センター及び国際交流財団で実施する研修・講座の体系・内容の調整

・　国際交流財団への事業移管に係る手法の調整、決定

【平成32年度】

・　総合教育センター及び国際交流財団で実施する研修・講座の体系・内容の調整、決定

・　「神奈川県立国際言語文化アカデミア条例」廃止議案の提案

【平成33年度】

・　総合教育センター及び国際交流財団での事業開始

３　神奈川県観光振興計画の改定案について

(1)　経緯

県では、平成21年10月に「神奈川県観光振興条例」（以下「条例」という。）を制定するとともに、平成22年３月に条例に基づき「神奈川県観光振興計画」（以下「計画」という。）を策定した。

平成28年３月に策定した現行の計画は、計画期間を３年（平成28年度～平成30年度）としており平成30年度で終了するが、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるなど、観光をめぐる環境の変化に対して、総合的かつ計画的に観光施策を推進していくため、改定を行うこととし、改定素案を平成30年12月の平成30年第３回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。

改定素案に対する県議会の意見、市町村への意見照会及び県民意見募集（パブリックコメント）の結果等を踏まえ、このたび改定案を作成した。

(2)　改定素案に対する市町村への意見照会及び県民意見募集の結果

ア　募集期間

平成30年12月26日～平成31年１月24日

イ　実施結果

(ｱ)　意見件数　21件

(ｲ)　意見の内訳

意見の内容	件数
１　基本施策１　観光資源の発掘・磨き上げ	11
２　基本施策２　戦略的プロモーションの推進	5
３　基本施策３　受入環境の整備	5
４　基本施策４　観光関連産業の成長促進	0
５　その他の観光振興施策	0
６　その他	0
計	21

ウ　反映状況

反映状況区分	件数
A　改定案に反映するもの	7
B　既に改定素案に盛り込んでいるもの	11
C　今後の取組の参考とするもの	1
D　改定案に反映できないもの	2
E　その他（感想、質問等）	0
計	21

エ　主な意見

(ｱ)　基本施策１　観光資源の発掘・磨き上げ

・　戦国の歴史をはじめ、古城や古戦場などをＰＲするようなツーリズムを追加してほしい。（B）

・　ナイトタイムエコノミー、早朝型観光の推進において、「滞在日数の増加」だけでなく、「消費単価の増加」を促進してほしい。（A）

(ｲ)　基本施策２　戦略的プロモーションの推進

・　「地域の観光資源と合わせた宿泊施設の魅力発信」は個別の施設の魅力発信と受けとられかねないのではないか。（D）

(ｳ)　基本施策３　受入環境の整備

・　自転車等の活用による２次交通の充実について、「交通ネットワークの構築」に加えて「道路等の整備」もお願いしたい。（B）

(3)　改定案

ア　計画における指標

(ｱ)　観光消費額総額（暦年）

項　目	平成29(2017)年	平成31(2019)年	平成32(2020)年	平成33(2021)年
観光消費額総額	１兆610億円	１兆1,500億円	１兆2,500億円	１兆3,000億円

※ 観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき設定

(ｲ)　入込観光客数（暦年）

項　目	平成29(2017)年	平成31(2019)年	平成32(2020)年	平成33(2021)年
入込観光客数（延べ観光客数）	２億69万人	２億400万人	２億800万人	２億1,000万人

※ 神奈川県「入込観光客調査」に基づき設定

(ｳ)　延べ宿泊者数（暦年）

項　目	平成29(2017)年	平成31(2019)年	平成32(2020)年	平成33(2021)年
延べ宿泊者数	2,076万人泊	2,200万人泊	2,400万人泊	2,500万人泊

※ 観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づき設定

(ｴ)　外国人延べ宿泊者数（暦年）

項　目	平成29(2017)年	平成31(2019)年	平成32(2020)年	平成33(2021)年
外国人 延べ宿泊者数	234万人泊	260万人泊	280万人泊	300万人泊

※ 観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づき設定

イ　施策体系

基本施策１　観光資源の発掘・磨き上げ

【取組目標】

項　目	平成29(2017)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度
新たな観光の核づくり地域の入込観光客数（暦年）	344万人	356万人	362万人	368万人
ﾅｲﾄﾀｲﾑｴｺﾉﾐｰ・早朝型観光向けの観光資源数（総数）	－	100件	150件	180件

【施策】

(ｱ)　魅力ある観光地の形成

(ｲ)　観光消費につながるコンテンツづくり

(ｳ)　多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進

基本施策２　戦略的プロモーションの推進

【取組目標】

項　目	平成29(2017)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度
民間事業者と連携したﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ事業数（累計）	32件 (2018年度見込み)	40件	80件	120件
「観光かながわNOW」宿泊施設紹介ﾍﾟｰｼﾞＰＶ数	－	10万PV	40万PV	50万PV

【施策】

(ｱ)　ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたプロモーションの実施

(ｲ)　観光消費を高めるプロモーションの推進
(ｳ)　外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進
(ｴ)　多様な関係者と連携したプロモーションの推進
(ｵ)　多様なデジタルツールを活用した情報発信
(ｶ)　地域の産品を活用した情報発信

基本施策３　受入環境の整備

【取組目標】

項　目	平成29(2017)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度
観光客満足度*	59.6%	63%	66%	70%
おもてなし人材育成人数（累計）	－	1,000人	2,000人	3,000人

＊神奈川県を訪れた「大いに満足」した観光客の割合

【施策】
(ｱ)　外国人観光客の受入環境の整備
(ｲ)　宿泊施設の充実・多様化
(ｳ)　ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備
(ｴ)　観光客を迎えるおもてなしの向上
(ｵ)　観光振興に資する交通基盤等の整備
(ｶ)　観光客の安全・安心の確保

基本施策４　観光関連産業の成長促進

【取組目標】

項　目	平成29(2017)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度
ｱﾝﾃﾅｼｮｯﾌﾟ「かながわ屋」来店者数	－	10万人	11万人	12万人

【施策】
(ｱ)　地域の産品を活用した情報発信（再掲）
(ｲ)　宿泊施設の充実・多様化（再掲）
(ｳ)　観光関連事業者に対する支援
(ｴ)　観光振興を担う人材の育成
(ｵ)　災害等発生時の観光関連産業の支援

(5)　今後の予定

平成31年３月　　計画を改定

神奈川県観光振興計画における施策体系（新旧対照表）

改定計画（案）

基本施策１　観光資源の発掘・磨き上げ

ア　魅力ある観光地の形成

イ　観光消費につながるコンテンツづくり

ウ　多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進

基本施策２　戦略的プロモーションの推進

ア　ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたプロモーションの実施

イ　観光消費を高めるプロモーションの推進

ウ　外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進

エ　多様な関係者と連携したプロモーションの推進

オ　多様なデジタルツールを活用した情報発信

カ　地域の産品を活用した情報発信

基本施策３　受入環境の整備

ア　外国人観光客の受入環境の整備

イ　宿泊施設の充実・多様化

ウ　ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備

エ　観光客を迎えるおもてなしの向上

オ　観光振興に資する交通基盤等の整備

カ　観光客の安全・安心の確保

基本施策４　観光関連産業の成長促進

ア　地域の産品を活用した情報発信（再掲）

イ　宿泊施設の充実・多様化（再掲）

ウ　観光関連事業者に対する支援

エ　観光振興を担う人材の育成

オ　災害等発生時の観光関連産業の支援

現行計画

基本施策１　魅力ある観光地の形成

(1) 観光資源の発掘・磨き上げ

ア　新たな観光地域づくり

イ　多様な資源を活用した観光魅力づくり

ウ　観光地の魅力を向上させる景観形成の促進

エ　観光資源を活用したニューツーリズムの促進

オ　県の施策をテーマとしたツアーの企画・商品化

カ　広域での周遊ルートづくり

(2) 戦略的プロモーションの推進

ア　神奈川の魅力を伝えるプロモーションの推進

イ　多様なツールを活用した情報発信

(3) 受入環境の整備

ア　観光振興に資する交通基盤等の整備

イ　ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備

ウ　観光客を迎えるおもてなしの向上

エ　観光客の安全・安心の確保

基本施策２　外国人観光客の誘致促進

(1) インバウンドツアーの企画・商品化の促進

(2) 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進

(3) 外国人観光客の受入環境の整備

基本施策３　観光関連産業の成長促進

(1) 観光に関する事業の活性化や事業拡大の促進

(2) 地域の産品の開発や販路開拓等

(3) 観光振興を担う人材の育成

(4) 災害時の観光関連産業の支援

４　新たな「かながわの名産100選」の選定について

(1)　目的

「かながわの名産100選」は、本県の観光魅力の要素として広く県内外へＰＲし、観光振興に寄与することを目的として、昭和60年度に初めて選定し、平成18年度に再選定を行った。

前回の選定から10年以上が経過し、入手困難となっている名産品があるほか、外国人観光客が増加するなど、観光客のニーズも変化していることから見直しを図ることとした。

(2)　経過

平成30年１月に、神奈川県観光魅力創造協議会に「かながわの名産100選」検討分科会を設置し、選定方法や選定委員会の設置などについて議論を行ってきた。

その議論を踏まえ、８月から９月にかけて県民、団体等から1,331件の推薦を受けた。その後、12月に行われた「かながわの名産100選」選定委員会での審査を経て、平成31年２月に、新たな「かながわの名産100選」として選定した。

(3)　推薦状況

ア　推薦期間

平成30年８月１日～９月28日

イ　推薦基準

次の(ｱ)・(ｲ)いずれも該当する物産

(ｱ)　神奈川県内で現在生産され、販売されているもの

(ｲ)　地域の名産品として広く名前が知られているものか、又は、伝統のあるもの

ウ　推薦件数

1,331件

（品目数:工芸品74品目、加工食品459品目、農林水産品152品目
計685品目）

エ　選定対象品目数（ウの品目数のうち同分類の品目をまとめるなど整理したもの）

計349品目（工芸品50品目、加工食品225品目、農林水産品74品目）

(4)　選定の概要

ア　選定委員

県民の代表、新聞・テレビ等、ＰＲや情報発信に詳しい方、百貨店・スーパー等、実際に販売に携わる方のほか、外国人観光客の嗜好に詳しいインバウンド関係の有識者など、12名の委員から構成する「かながわの名産100選」選定委員会を設置

イ　選定方法

審査項目を①知名度、②観光土産品としての価値、③発信力、④インバウンド性、⑤伝統性、⑥市場性の６項目とし、選定委員による採点の高いものから100品目を選定

(5)　選定結果

選定の結果、100品目の内訳は、工芸品11品目、加工食品56品目、農林水産品33品目となった。

今後は、本県の観光の魅力を形づくる大切な資源として広く県内外にＰＲし、観光客の誘致に結び付け、更なる振興を図っていく。

（品目数）

	現行	現行から外れた品目	新たに選定された品目	新たな名産100選
工芸品	20	10	1	11
加工食品	45	11	22	56
農林水産品	35	12	10	33
計	100	33	33	100

新たな「かながわの名産 100 選」一覧

○印は新たに選定された品目

工芸品	52　湘南しらす（加工品）
1　横浜スカーフ	53　相模湾のひもの
2　横須賀のスカジャン	54　東海道の鯵の押し寿し
3　相州だるま	㊺　横浜家系ラーメン
4　鎌倉彫	㊻　サンマーメン
5　小田原漆器	㊼　ヨコスカネイビーバーガー
6　小田原提灯	㊽　湘南しらす丼
7　小田原工芸鋳物	㊾　小田原どん
⑧　湘南七宝焼	㊿　三崎まぐろラーメン
9　三崎の大漁旗	(61)　厚木シロコロ・ホルモン
10　大山こま	(62)　大涌谷の黒たまご
11　箱根寄木細工・木象嵌	(63)　まご茶漬け
加工食品	(64)　おいしい秦野の水　- 丹沢の雫 -
12　横浜中華街の中華菓子・中華まんじゅう	65　足柄茶
13　横浜のシューマイ	66　神奈川の地酒
⑭　岩井の胡麻油	67　神奈川の地ビール
⑮　おつけもの慶　キムチ	**農林水産品**
16　よこすか海軍カレー	68　横浜のあなご
17　鎌倉ハム	69　三浦のキンメダイ
18　小田原のかまぼこ･ちくわ	70　三崎のまぐろ
19　小田原おでん	71　松輪サバ
20　小田原のいかの塩辛	(72)　佐島の地だこ
21　三崎のまぐろの味噌漬･粕漬･角煮	73　三浦半島・小田原のさざえ・あわび
22　三崎のとろまん	74　湘南しらす（生）
㉓　三崎港まぐろトロちまき	75　相模川の鮎
24　三浦の浅づけたくあん	76　芦ノ湖のわかさぎ
25　八重桜の塩漬け	77　相模湾のアジ
26　相州落花生・うでピー	(78)　神奈川のイセエビ
27　秦野のそば	79　三浦のだいこん
28　厚木・綾瀬の豚肉の味噌漬	80　三浦のすいか
29　大山のとうふ	81　三浦・横須賀のキャベツ
30　大山きゃらぶき	82　三浦・横須賀のかぼちゃ
31　高座豚のハム・ソーセージ	(83)　はるみ（米）
32　鶴見名物　よねまんじゅう	84　湘南レッド
㉝　ありあけ横濱ハーバー ダブルマロン	85　神奈川のトマト
㉞　ビスカウト	86　横須賀のメロン
35　川崎大師の久寿餅	(87)　藤稔（ぶどう）
36　川崎大師の飴	88　小田原の梅・梅干
㊲　大師巻	(89)　湘南ゴールド
㊳　丹沢あんぱん	90　神奈川のみかん
㊴　生チョコ	91　神奈川のなし
㊵　クルミッ子	92　神奈川のいちご
㊶　鳩サブレ―	93　横濱ビーフ
42　小田原の甘露梅	(94)　相州牛・相州和牛
㊸　お菓子のういろう	95　葉山牛
㊹　丸焼きたこせんべい・タコせんべい	(96)　足柄牛
45　大雄山の天狗煎餅	(97)　やまゆりポーク
46　湯河原の温泉まんじゅう	(98)　あつぎ豚
47　湯河原のきびもち	99　高座豚
48　三浦半島・横浜のわかめ	(100)　愛川の鶏卵
49　横須賀・横浜のこんぶ	
50　横須賀・横浜ののり	
51　横須賀・三浦のひじき	

５　湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業について

(1)　概要

神奈川県、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町及び県・当該市町の各観光協会（鎌倉市を除く。）により構成される「湘南地域自転車観光推進協議会」（以下「協議会」という。）が、湘南地域において、シェアサイクル事業に取り組む協働事業者を募集し、実証実験事業を実施する。

(2)　目的

シェアサイクルによる周遊観光を促進して、二次交通のネットワークを構築するとともに、利用者の利便性を向上させることによって湘南地域の魅力を高める。

(3)　事業概要（予定）

湘南地域におけるシェアサイクル事業の展開について、課題解決や事業性の検証を行うための実証実験事業を実施する。

ア　実施主体

協議会及び協働事業者

イ　実施エリア

平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町

ウ　事業期間

2019年８月1日～2022年３月31日

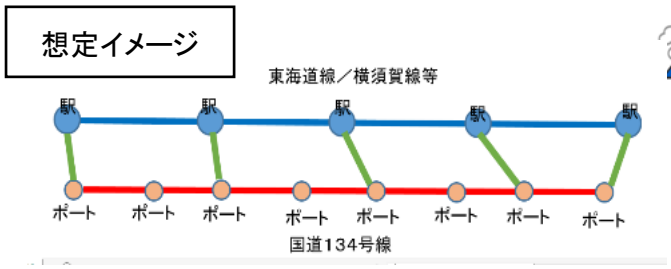

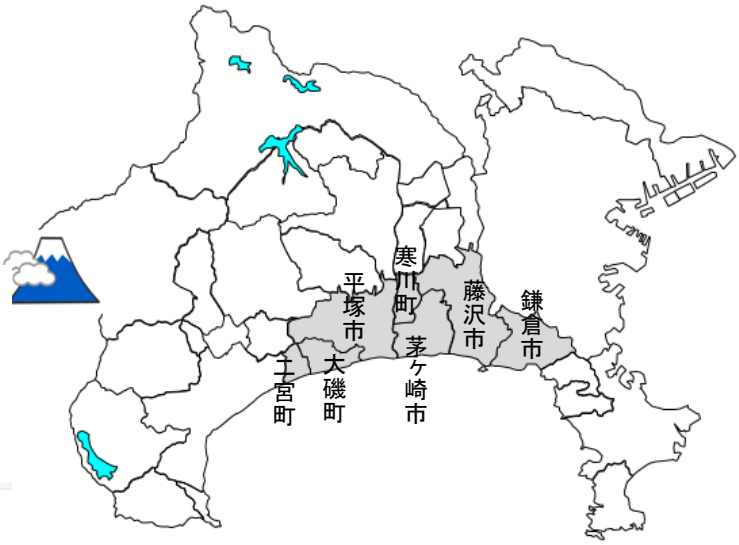

(4)　協働事業者の募集

協議会及び有識者により、当該地域で継続的に事業展開が見込まれる企画提案を持つ事業者を選定する。

実証実験事業に関わる機材の調達、設置、事業の運営等に関する費用は全て選定された協働事業者の負担とする。

(5)　今後の予定

2019年２月５日～	３月６日	協働事業者の募集期間
	３月13日	提案プレゼンテーション及び質疑
	３月20日	選定
	４月～７月	協議会と協働事業者による事業計画の策定
	８月～	事業開始

６　かながわ文化芸術振興計画の改定案について

(1)　経緯

県では、平成20年７月に「神奈川県文化芸術振興条例」（以下「条例」という。）を制定するとともに、平成21年３月に条例に基づき「かながわ文化芸術振興計画」（以下「計画」という。）を策定した。

平成26年３月に策定した現行の計画は、計画期間を５年（平成26年度～平成30年度）としており平成30年度で終了するが、この間の文化芸術を取り巻く状況の変化とこれまでの取組の実績と課題を踏まえ、改定を行うこととし、改定素案を平成30年９月の平成30年第３回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。

改定素案に対する県議会の意見、市町村への意見照会及び県民意見募集（パブリックコメント）の結果等を踏まえ、このたび改定案を作成した。

(2)　改定素案に対する県民意見募集の結果

ア　募集期間

平成30年10月26日～11月26日

イ　実施結果

(ｱ)　意見件数　88件

(ｲ)　意見の内訳

意見の内容	件数
１　重点施策１　地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用	3
２　重点施策２　子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等	12
３　重点施策３　国際文化交流の充実	1
４　重点施策４　東京 2020 大会を契機とした施策	4
５　重点施策５　文化芸術の振興を推進するための環境整備	14
６　その他の文化芸術振興施策	24
７　その他	30
計	88

ウ　反映状況

反映区分	件数
A　改定案に反映するもの（一部反映する意見を含む）	5
B　既に改定素案に盛り込んでいるもの	17
C　今後の取組の参考とするもの	34
D　改定案に反映できないもの	8
E　その他（感想、質問等）	24
計	88

エ　主な意見

(ｱ)　重点施策１　地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

・　見た目に華やかな分野だけでなく、行政の支援がなければ途絶えてしまうような伝統芸能分野の継承に力を入れてほしい。（B）

(ｲ)　重点施策２　子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等

・　健常者と障がいのある人が一緒に文化芸術を楽しみ、交流を図れるような機会をたくさん作れるような施策を期待する。（B）

・　横浜、川崎等の都市部と県央、県西部では大型舞台芸術の鑑賞機会に差がある。（B）

(ｳ)　重点施策３　国際文化交流の充実

・　湾岸地域にインバウンドのための施設、国際交流のための人材育成と研究施設を一つにまとめた、文化芸術の拠点となる場所を作ってほしい。（D）

(ｴ)　重点施策４　東京2020大会を契機とした施策

・　東京2020大会に連動して実施が予定されている文化行事は今回改定される振興計画から除外して考えるべきである。（D）

・　多言語対応とあるが、それに見合った予算をきちんとつけて、施設の大小を問わず内容にレベル差が出ないよう、一斉に取り組んでほしい。（C）

(ｵ)　重点施策５　文化芸術の振興を推進するための環境整備

・　練習場所が無いことについて、県立施設を増やすと同時に、市町村立の施設のより活発な利活用を、県から促すような文言が必要。（C）

・　県立文化施設において経験豊富なシニアスタッフの有効な活用が求められている。（C）

・　古くても価値のあるもの、多くの人の記憶にあるものを大切に残し、これからもリビングヘリテージ（生きている遺産）として文化芸術を発信し活用することを広めていくとよい。（B）

(ｶ)　その他

・　数値目標を設定して毎年確認する必要があるのではないか。（C）

・　県が設立した文化財団の役割を明記し、文化施設の実行に積極的に活用していくべきではないか。（A）

・　国際化と文化という視点が計画の中で共存しているのはよいと思う。（E）

・　県民による文化芸術の提言や意見交換の場を作ってほしい。（C）

(3)　改定案

ア　改定案のポイント

現行計画の施策体系は条例に基づく網羅的なものであるため、この施策体系は継続しつつ、文化芸術を取り巻く状況が変化する中で浮かび上がってきた課題を踏まえ、次の５年間に重点的に取り組むべき施策を整理した。

イ　改定案の概要

別紙のとおり

(4)　今後の予定

平成31年３月　　計画を改定

別　紙

かながわ文化芸術振興計画の改定案の概要

第１部　計画の基本的な考え方

１　改定の経緯

平成26年３月に策定した現行の「かながわ文化芸術振興計画」（以下「計画」という。）は、計画期間を５年（平成26年度から平成30年度）としているため、この間の文化芸術を取り巻く状況の変化とこれまでの取組の実績と課題を踏まえ、今後重点的に取り組むべき施策を整理する必要があることから、改定を行う。

２　前計画との比較

前計画では、本県の目指すすがたを、神奈川県文化芸術振興条例（以下「条例」という。）第１条に基づき「真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな県民生活の実現」、「個性豊かで活力に満ちた地域社会の発展」の２つの基本目標として掲げている。その実現に向け、条例に掲げた16の基本施策を「県民の文化芸術活動の充実」、「文化資源を活用した地域づくりの推進」、「文化芸術の振興を図るための環境整備」の３つの事項に整理し、施策体系として示している。

この２つの基本目標は長期的なものとして維持しつつ、５年間で重点的に取り組む範囲を明示した。

３　計画の性格

条例第４条に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画である。

また、文化芸術基本法第７条の２に規定される「地方文化芸術推進基本計画」となるものでもある。

４　計画期間

この計画は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの５年間を計画期間とする。

５　対象とする「文化芸術」の分野

この計画が対象とする「文化芸術」は、条例第５条の規定を踏まえ、主に次のような分野とする。

(1)　文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術その他の芸術及び芸能

(2)　茶道、華道、書道その他の生活に係る文化

(3)　伝統的な芸能、有形及び無形の文化財その他の伝統的な文化芸術

６　県の役割

条例第２条第２項では、基本理念として「文化芸術の担い手は県民であるとの認識の下に、県民の自主性及び創造性が尊重されなければなら

ない」と規定している。

この規定の趣旨には、県民の自主性・創造性が尊重されなければならないことに加えて、県の役割として、文化芸術の担い手である県民のニーズを十分に踏まえて、県民を主体として施策を推進していくことを含む。

7　進行管理

この計画に基づく事業の進行管理等については、神奈川県文化芸術振興審議会の意見をもとに整理して公表する。

なお、次の２つを参考指標とする。

(1)　県文化事業参加者数（文化課が実施する事業等の参加者数及び文化課が所管する５施設の利用者数）

(2)　上記(1)の５施設の利用者等の満足割合

第２部　文化芸術を取り巻く状況の変化

1　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

2　県内の人口減少

3　県内の高齢化

4　文化芸術振興基本法の一部改正

5　文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

6　障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定

7　インバウンドの増加

8　ＳＤＧsの動き

9　文化交流を通じた東アジア諸国との連携の必要性

第３部　今後の課題と取組（重点施策）

1　重点施策１　地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

(1)　課題

人口減少の影響により、県内の伝統的な芸能の継承者がいなくなるおそれがある。また、参加や鑑賞する側の人についても、触れる機会の減少や、その価値が広く知られていないことなど、伝統文化が失われていくおそれがある。このような状況を踏まえ、伝統的な芸能の鑑賞、発表機会を提供していくこと、伝統的な文化芸術を支える技術・技能の継承者に対する支援の充実を図ることなどが必要である。

(2)　取組内容

・文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信
・伝統的な芸能を支える技術･技能の継承者の育成・支援
・伝統工芸品等の地域資源の活用
・後世に残す伝統的な文化の記録の保存

(3)　目指す方向性

伝統文化と温かいコミュニティが息づいている、かながわへ

２　重点施策２　子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等

(1)　課題

本県においても高齢化が進行しており、人生100歳時代を迎える。また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律においては、地方公共団体がその地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務があるとされた。このため、今まで重点的に取組を進めていた子ども・青少年だけでなく、高齢者、障がい者等を含めた、あらゆる人が文化芸術活動の充実を図れるような取組が必要である。

(2)　取組内容

・創作活動の支援
・アウトリーチやワークショップ等の鑑賞・体験活動の充実
・文化芸術にかかわる人材の育成
・文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり

(3)　目指す方向性

あらゆる人が文化芸術に触れられる、かながわへ

３　重点施策３　国際文化交流の充実

(1)　課題

本県への訪日外国人旅行者数は、増加が続いており、また、県内の外国籍県民数も増加傾向であることなどから、国際色豊かな文化事業を展開するとともに、相互理解を深めるための国際交流事業の中で文化交流を推進することが必要である。

(2)　取組内容

・神奈川の文化芸術の海外発信
・三県省道やベトナム等の文化交流事業の推進
・多文化理解の推進
・関係団体等との連携

(3)　目指す方向性

多様性を受け入れ、世界に認められる、かながわへ

4　重点施策４　東京2020大会を契機とした施策

(1)　課題

世界各国から多くの人が日本を訪れる東京2020大会のタイミングを絶好の機会と捉え、地域の伝統的な文化、あらゆる人の文化芸術活動、国際文化交流等をより一層盛り上げることが求められている。

また、マグカル事業を一層加速させ、地域の魅力の掘り起こしや再評価を実施し、県内の文化芸術活動や地域の継続的な活性化につなげ、こうした取組を東京2020大会後においても定着させていく必要がある。

(2)　取組内容

・文化プログラムの展開とレガシーの定着
・多言語化対応
・文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信（重点施策１の再掲）
・文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり（重点施策２の再掲）

(3)　目指す方向性

東京2020大会後も、文化芸術を求めて人が集まる、かながわへ

5　重点施策５　文化芸術の振興を推進するための環境整備

(1)　課題

長寿命化や収蔵スペース確保等、施設面における必要な修繕、拡充を計画的に進めていく必要があるが、施設のハード面だけではなく、人材や情報等のソフト面の充実を図る取組も求められている。そのために、各施設の専門的な人材の育成等に加え、情報発信の強化、市町村や関係団体等との連携・協力の推進が必要である。

(2)　取組内容

・県立文化施設の計画的な維持･保全・拡充
・施設の機能としての人材育成
・市町村・文化芸術団体等との連携・協力
・情報発信の強化

(3)　目指す方向性

ハードとソフトの両方から、他の重点施策の取組の基盤となる施設の充実

第４部　施策体系

第５部　推進体制

この計画の文化芸術振興施策の着実な推進に向けて、様々な主体と総合的に連携・協働を進める。

かながわ文化芸術振興計画における施策体系（新旧対照表）

改定案

重点施策１　地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

・　文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信
・　伝統的な芸能を支える技術･技能の継承者の育成・支援
・　伝統工芸品等の地域資源の活用
・　後世に残す伝統的な文化の記録の保存

重点施策２　子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等

・　創作活動の支援
・　アウトリーチやワークショップ等の鑑賞・体験活動の充実
・　文化芸術にかかわる人材の育成
・　文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり

重点施策３　国際文化交流の充実

・　神奈川の文化芸術の海外発信
・　三県省道やベトナム等の文化交流事業の推進
・　多文化理解の推進
・　関係団体等との連携

重点施策４　東京 2020 大会を契機とした施策

・　文化プログラムの展開とレガシーの定着
・　多言語化対応
・　文化財や伝統的な芸能などを活用した文化芸術の発信（重点施策１の再掲）
・　文化芸術による共生社会実現に向けた環境づくり（重点施策２の再掲）

重点施策５　文化芸術の振興を推進するための環境整備

・　県立文化施設の計画的な維持･保全・拡充
・　施設の機能としての人材育成
・　市町村・文化芸術団体等との連携・協力
・　情報発信の強化

現行計画

重点施策１　地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

・　文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信
・　伝統芸能を支える技術･技能の継承者の育成・支援

重点施策２　次代を担う子ども･青少年の文化芸術活動の充実

・　創作活動の支援
・　アウトリーチの展開
・　ワークショップ等の体験活動の充実
・　効果的な取組みの促進

重点施策３　国際文化交流の充実

・　神奈川の文化芸術の海外発信
・　三県省道等の文化交流事業の推進

重点施策４　文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）

・　神奈川発のコンテンツの創出
・　「マグカル」の全県展開
・　パフォーミングアーツ人材の育成

重点施策５　文化芸術の振興を図るための環境整備

・　県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持･保全等
・　施設の機能としての人材育成